

本規約をよくお読みのうえ、ご利用ください。

2022年12月12日改定

#### 第1条（会員）

会員とは、東急株式会社（以下「当社」といいます）に対し、本規約を承認の上、当社が発行する「<TOP&>現金専用カード」（以下「現金専用カード」といいます）の入会を申込み、当社が入会を認めた方をいいます。

#### 第2条（TOKYUポイント）

TOKYUポイント（以下「ポイント」といいます）とは、会員がポイント加盟店（以下「ポイント加盟店」といいます）で商品のご購入またはサービスをご利用いただく際に、当該会員に対してポイントを付与するサービスにおいて、会員に付与されるポイントをいいます。

#### 第3条（入会）

現金専用カード入会に際しては、お申込みするご本人が所定の入会申込書（以下「入会申込書」といいます）にご記入いただきます。

#### 第4条（現金専用カードの発行、貸与）

1. 現金専用カードは入会申込みと同時に発行し、会員1名につき1枚貸与します。
2. 会員は、現金専用カード裏面の署名欄に自署し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
3. 現金専用カードは、会員本人のみ利用できるものとし、他人に譲渡、貸与することはできません。
4. 第2項および第3項に違反して現金専用カードが不正に使用された場合、そのために生じる一切の債務についてはすべて当該不正使用された現金専用カードを貸与された会員本人がその支払いの責任を負うものとします。

#### 第5条（ポイントの付与）

1. 会員はポイント加盟店で現金専用カードを提示の上ご利用いただいた場合に、ポイントが付与されます。
2. ポイント加盟店によりポイントの付与方法や付与率、対象商品・サービス・決済方法、付与日などが異なります。
3. ポイントは、会員がご精算前に現金専用カードをご提示いただいた場合に限り、付与いたします。提示がない場合やレジ登録後の現金専用カードの提示には付与されません。
4. ポイントの付与は現金専用カード単位で行います。他のカードのポイント残高との合算はできません。

#### 第6条（ポイントの照会）

ポイントの照会は、当社の業務委託先である東急カード株式会社のホームページ（TOKYU POINT Webサービス（URL <https://ssl.topcard.co.jp/member/index.html>））、

または、ポイントデスク（お問合せ先については本規約の末尾をご参照ください。）にて確認できます。

また、ポイント加盟店によっては、お買上げレシートやお買物券発券機等にて確認できるものもあります。

#### 第7条（ポイントの利用）

会員は次の各号のとおりポイント加盟店でポイントを利用することができます。

イ) ポイントの利用方法は以下のとおりとし、ポイント加盟店によって利用方法が異なります。

- ①ポイント単位で、ポイントを商品・サービスの代金に直接充当する方法
- ②一定の単位で、ポイントをお買物券（以下「お買物券」といいます）に引き換える方法
- ③当社が指定する商品・サービスに引き換える方法
- ④その他当社またはポイント加盟店の指定する方法

ロ) ポイントの利用方法にかかわらず、釣銭はお出しできません。

ハ) ポイントまたはお買物券は現金との引き換えはできません。

#### 第8条（お買物券に関する特約）

1. お買物券は券面に記載されたポイント加盟店でのみ、ポイント加盟店が指定する利用期限内で、かつ券面記載の規定によりご利用いただけます。
2. お買物券の紛失・盗難・汚損・破損等による再発行は行いません。紛失・盗難が発生した場合、発行店および当社は一切の責任を負いません。

#### 第9条（ポイントの有効期限）

毎年、1月1日から12月末日までに取得したポイントは、翌々年の12月末日まで有効とします。有効期限を過ぎたポイントは無効となります。

#### 第10条（現金専用カードの利用・貸与の停止ならびに会員資格の喪失）

1. 会員が本規約に違反した場合、違反するおそれがある場合、その他会員の利用状況が不適当または不審があると当社が判断した場合、当社は会員に通知することなく、ポイント加盟店を通じて現金専用カードの利用一時停止の措置をとることができます。
2. 会員が次の各号の一つにでも該当した場合、その他当社が会員として不適当と認めた場合は、当社は何らかの通知、催告を要せずして会員資格を喪失させることができ、ポイント加盟店などに現金専用カードの無効を通知または登録することができるものとします。この場合、会員は当社に対して直ちに現金専用カードの返却を行うものとします。
  - イ) 会員の利用状況が適当でないと当社が判断した場合。
  - ロ) 住所変更の届けを怠るなど会員の責めに帰すべき事由によって会員の所在が不明になり、当社が会員への通知・連絡について不能と判断した場合。

#### 第10条の2（反社会的勢力の排除）

1. 会員は、自己が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
2. 会員が前項に違反した場合、当社は、事前に通知せずに、当該会員によるカードの利用

停止または当該会員の退会を行うことができるものとします。この場合、当該会員に損害が生じた場合でも、当社は一切責任を負わないものとします。

#### 第 11 条 (退会)

1. 会員の都合により退会を希望される場合は、当社へ現金専用カードをご返却ください。送料は会員負担とします。また、それまでの累計ポイントは無効となります。
2. 現金専用カードの最終ご利用日から3年間現金専用カードのご利用がない場合は、自動的に退会となります。

#### 第 12 条 (現金専用カードの紛失、盗難)

現金専用カードを紛失し、または盗難にあった場合、現金専用カードの再発行はいたしません。その場合、会員資格は自動的に喪失し、ポイント残高は全て失効するものとします。

#### 第 13 条 (届出事項の変更)

住所、氏名、電話番号等届出済事項に変更が生じた場合は、すみやかに当社へお申し出ください。届出事項変更の連絡がない場合は、現金専用カードの利用を停止することがあります。

#### 第 14 条 (お買上げ商品の返品処理)

1. お買上げ商品・サービスおよび権利の返品・取消の場合は、現金専用カードおよびお買上げ時のレシート等を提示し、当該付与ポイント数を累計ポイントから差し引くものとします。
2. ポイントを利用してお買上げいただいた商品・サービスおよび権利を返品・取消した場合は、返品処理を行う加盟店の規定に基づき、お買上げ時と同数のポイントまたは返品・取消相当額のお買物券をお戻しします。現金での払戻しはいたしません。
3. 返品・取消により残高ポイントがマイナスになった場合は、マイナスとなったポイント数に相当する金額を現金その他当社指定の決済方法にてお支払いただきます。

#### 第 15 条 (付帯サービス等)

1. 会員は、当社または当社の提携会社が提供する現金専用カード付帯サービスおよび特典（以下「付帯サービス」といいます）を利用することができます。会員が利用できる付帯サービスおよびその内容については別途東急カード株式会社のホームページ（URL <https://www.topcard.co.jp>）でご確認いただけます。
2. 会員は、付帯サービスの利用等に関する規約等がある場合には、それに従うものとし、付帯サービスの利用ができない場合があることを予め承諾するものとします。
3. 会員は、当社が必要と認めた場合には、当社が付帯サービスおよびその内容を変更することを予め承諾します。

#### 第 16 条 (不可抗力による会員の損害)

天災等、当社の責任に帰することのできない事由から発生した会員の損害については、当社はその一切の責任を負いません。

#### 第 17 条 (準拠法・管轄裁判所)

1. 会員と当社との本規約に関する準拠法は、すべて日本法が適用されるものとします。

2. 会員と当社との本規約に関する一切の紛争については、訴額に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第18条（本規約の追加、変更）

1. 本規約は民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、当社は次の各号の場合に、当社の裁量により本規約を変更することがあります。
  - イ) 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。
  - ロ) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 前項により、当社が本規約を変更する場合、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、東急カード株式会社ホームページ (<https://www.topcard.co.jp>) に掲示し、またはその他当社所定の方法により本人会員にその内容をお知らせいたします。変更後の本規約の効力発生日以降に会員が現金専用カードを利用したときは、会員は本規約の変更を承認したものとみなします。
3. 当社はポイント事業運営上の都合や障害の発生などにより、本規約のサービス内容の提供を予告なく一時的に中断することがあります。
4. 当社は、本規約のサービス内容の提供の中断によって会員または他の第三者に生じた損害について、その原因が当社の責めに帰すべき事由によるものではない限り、責任を負わないものとします。

#### 第19条（その他の承諾事項）

会員は、当社が会員に貸与した現金専用カードに偽造、変造等が生じた場合は、当社からの調査にご協力いただくことを予め承諾するものとします。

#### ポイントに関するお問合せ先

TOKYUポイントデスク <業務委託先：東急カード株式会社>

〒158-8534 東京都世田谷区用賀4-10-1 世田谷ビジネススクエアタワー

ナビダイヤル 0570-063-109

<ナビダイヤルにつながらない方>

(東京) 03-6432-7564 (札幌) 011-290-7060

## 個人情報の取り扱いについて（重要事項）

2022年12月12日改定

東急株式会社（以下「当社」といいます）は、会員の個人情報の取り扱いにつきまして、当社の個人情報保護方針

([https://www.tokyu.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy\\_policy1.html](https://www.tokyu.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy1.html)) および以下の事項（以下「本同意事項」といいます）に従い取り扱うものとします。会員は、本同意事項をご確認頂き、ご同意の上お申込みください。なお、本同意事項において特段の定めがない限り、本同意事項で使用する用語の定義については、＜TOP&＞現金専用カード会員規約における用語の定義と同じ意味を有するものとします。

### 1. 入会申込書の取り扱い

当社は、会員から提出された入会申込書を必要な保護措置を講じた上で厳重に管理・保管し、当社が定める時期に適切な方法により廃棄処分します。

### 2. 個人情報の取得、保有

当社は、会員から取得した以下の個人情報（以下「会員個人情報」といいます）を、ポイントのサービス提供および入会後の会員の管理のために、当社によって保護措置を講じた上で取得、管理し、以下の「3. 個人情報の利用、提供」に記載する利用目的以外には利用および第三者への提供はいたしません。

- ①氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号等、所定の入会申込書に記載した事項（これらに変更が生じた場合、変更後の情報を含みます。以下同じ）
- ②商品購買履歴等の情報
- ③現金専用カード入会の申込み時もしくは申込み後にアンケート等で取得した情報

### 3. 個人情報の利用、提供

(1) 当社は、ポイント事業およびこれに関連する事業において、以下の目的のために会員個人情報を利用いたします。

- ①当社の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービスの提供、取得した商品の購買履歴やサービスの利用履歴等の情報の分析による市場調査・商品開発のために利用する場合
- ②当社以外の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、新商品情報のお知らせ

(2) 当社は、以下の目的のために、特定の会員個人情報を検索できるように体系的にまとめたデータベースを構成する会員個人情報（以下「会員個人データ」といいます）を、保護措置を講じた上で当社と提携する東急グループ企業等（以下「提携会社等」といいます）に提供し、提携会社等が利用することがあります。

- ①宣伝物等、営業案内
- ②商品、役務等の市場調査、商品開発
- ③商品等に関する案内
- ④その他上記①乃至③に準ずるか、これらに関連する目的のため

なお、提供会社等の具体的な企業名および事業内容は、東急カード株式会社ホームページ (<https://www.topcard.co.jp/privacy2/>) をご覧いただくか、本同意条項「7.

会員個人情報（会員個人データ）の取り扱いに関するお問合せ窓口」に記載のお問合せ窓口にご連絡ください。

- (3) 当社は、ポイント事業の運営に伴う情報処理業務等の一部を第三者に委託する（以下「委託業務」といいます）場合に、保護措置を講じた上で、会員個人情報または会員個人データの取扱いの全部または一部を委託することがあります。なお、当該会員個人情報または会員個人データは委託業務以外の目的に利用することはありません。

#### 4. 会員個人データ等の開示等のご請求について

(1) 会員は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する会員個人データについて開示（自己に関する会員個人データの第三者提供の記録の開示も含む）、訂正、削除、第三者提供の停止等（総称して以下「開示等」といいます）をするよう請求することができます。

なお、会員が当社に対して開示等の請求を希望する場合には、以下の「7. 会員個人情報（会員個人データ）の取り扱いに関するお問合せ窓口」に記載の窓口にご連絡ください。開示等の請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料など）の詳細についてご案内致します。

(2) 上記(1)に基づく請求の結果、当社の保有する会員個人データの内容が事実でないことが判明した場合、その他個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、当該請求に応じる必要があると合理的に判断された場合、当社は個人情報の保護に関する法律に定めるところに従い、速やかに当該請求に応じます。

#### 5. 個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項

個人情報の保護に関する法律に基づく当社の公表事項は、当社ホームページ ([https://www.tokyu.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy\\_policy2.html](https://www.tokyu.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy2.html)) をご覧いただくか、以下の「7. 会員個人情報（会員個人データ）の取り扱いに関するお問合せ窓口」に記載のお問合せ窓口にご連絡ください。

#### 6. 個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項

当社の個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項は、当社ホームページ ([https://www.tokyu.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy\\_policy2.html](https://www.tokyu.co.jp/company/csr/society/transmission/privacy_policy2.html)) をご覧いただくか、以下の「7. 会員個人情報（会員個人データ）の取り扱いに関するお問合せ窓口」に記載のお問合せ窓口にご連絡ください。

#### 7. 会員個人情報（会員個人データ）の取り扱いに関するお問合せ窓口

会員個人データの開示等の請求についてのお問合せや、その他の会員個人情報、会員個人データについてのご意見のお申し出に関しましては、下記までご連絡ください。

記

【東急カード株式会社 お客様相談室】(TOKYU POINT業務委託先)

ホームページ URL : <https://www.topcard.co.jp/privacy2/>

ナビダイヤル 0570-026-109

<ナビダイヤルにつながらない方> (東京) 03-3707-3100 (札幌) 011-290-5725

以上